

■ 邑楽・館林圏域河川整備計画(変更)(素案)に対する意見への対応方針

No	委員	対象頁 前審査会時点	該当部分	意見 ※記載の頁・行は前審査会時点のもの	対応方針(案) ※記載の頁・行は修正後の原案のもの
1	清水委員	P3	第1章 圏域の概要	この地域が洪水常襲地帯であり、近年の洪水被害はもちろんのこと、洪水へ対処してきた地域の歴史を記述していただきたい。	修正 ご指摘いただいた内容は、洪水へ対処してきた地域の歴史として、第1章 圏域の概要 (4)圏域の歴史 に以下のとおり、赤字部分を追記しました。 P4 6行目 ・・・礎となった。また、谷田川の下流部では、オッポリ(落堀)や、行人沼岸の堤防補強杭などが現存し、洪水にまつわる史跡も多数見られる。
2	宮田委員	P3	第1章 圏域の概要	この地域は、治水・利水のため江戸時代から工夫して対処してきた。谷田川は、下流の川幅が上流より狭く、さらに現在の板倉ゴルフ場の部分が菱形状に開いている。古文書によると、その開いた部分に渡良瀬川より逆流してくる水を溜め、増水すると、北側の板倉沼に越流させるように造られていた。つまりゴルフ場部分は遊水池の役目をしていたようであり、下流の氾濫を防いできた。行人沼は沼除堤が破堤した際にできたオッポリである。行人沼岸にある杭は堤防の補強杭など、洪水にまつわる史跡も多い。 なかでも引堤(板倉ゴルフ場の東端)が重要であると思う。築堤が天保10年と明らかな上にオッポリが堤内地・堤外地に残るので。 板倉町は輪中地帯との表現が使われているが、古文書に輪中という言葉は出てなく、「 囲堤 」という言葉で出てくる。素案では使用されていないが、もし使用するのであれば、「 囲堤 」という表現にしていただきたい。埼玉県北川辺町は現在、「輪中堤」という表現にしまった。	脚注) オッポリ(落堀)は、洪水によって越流・破堤し、氾濫流の流水によって洗掘されてできた池状の凹地。(引用：治水地形分類図解説書・国土地理院)

3	熊倉委員	P3,4	第1章 圏域の概要	P17 で「利根川、渡良瀬川合流域の水場景観」に触れているが(後述)、この箇所でも「利根川、渡良瀬川合流域の水場景観」及び「渡良瀬遊水地」に触れた方がよいのではないか。前者は関東で2つしか指定されていない重要文化的景観であり、後者は足尾鉍毒事件の解決と渡良瀬川の氾濫防止のために造られた人工の湖(谷中湖)・遊水地でありながらラムサール条約登録湿地に指定されている、まことに貴重な文化・自然資源である。	修正 赤字部分を追記しました。 P4 10行目 洪水時に備える生活の知恵を育み、現在に伝えており、 河川とあわせて「利根川、渡良瀬川合流域の水場景観」として、重要文化的景観に選定されている。 P4 24行目 また、圏域河川の下流に位置する渡良瀬遊水地は日本最大の遊水地であり、現在はラムサール条約湿地に登録されており、非常に貴重な文化・自然資源となっている。
4	宮田委員	P8	第2章 河川の現況と課題 第1節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項	各排水機場が稼働はじめる基準水位を明示していただきたい。	回答 排水機場の操作は個々の操作要領等に定められておりますので、本文に全てを記述することは難しいと考えます。必要に応じて、審査会にて提示します。
5	片野委員	P11	第2章 河川の現況と課題 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 (1)自然環境	(4行目)＜修正案:下線部を追加＞ 圏域内の河川についても、 <u>国や県の絶滅危惧種が見られるなど</u> 、動植物の生息・生育・繁殖場所として貴重な場となっている。	修正 ご指摘のとおり、赤字部分を追記しました。 P12 4行目 圏域内の河川についても、 国や県の絶滅危惧種が見られるなど 、動植物の生息・生育・繁殖場所として貴重な場となっている。
6	片野委員	P11	第2章 河川の現況と課題 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 (1)自然環境	＜修正案:該当部分の下線部を修正⇒＞ ○ <u>エノキ、マルバヤナギ</u> ⇒マルバヤナギ(アカメヤナギ)群落 ○ <u>ヨシ、オギが繁茂し動物や昆虫の</u> ⇒ヨシ群落やマコモ群落、カサスゲ群落などが生育し動物の生息・繁殖	修正 他の委員意見や対策する特定外来生物の種等も踏まえて、赤字部分を修正しました。 P12 9行目 圏域内の河川における植生については、谷田川下流部や海老瀬川には、 燃料源等として植栽されたマルバヤナギ(アカメヤナギ)群落 などの河畔林が見られ、水

			<p><修正案:該当部分の<u>下線部</u>を修正⇒></p> <p>○<u>水田が広がり田園風景となっている。それら河川のほぼ全域に、オギ、セイタカアワダチソウが見られ、大きな群落も形成している。</u></p> <p>⇒水田が広がり、河川のほぼ全域に、ヨシ群落やオギ群落が見られるほか、近年ではセイタカアワダチソウなどの外来種が侵入し大きな群落を形成している。</p> <p><修正案:該当部分の<u>下線部</u>を修正⇒></p> <p>○<u>植物</u></p> <p>⇒群落</p> <p><修正案:該当部分の<u>下線部</u>を修正⇒></p> <p>○<u>アカマツ林と共に独特な景観を示している。</u></p> <p>⇒植林を起源とするアカマツ林と共に独特な景観をなしている。</p>	<p>際などには、ヨシ群落やマコモ群落、カサスゲ群落などが生育し動物の生息・繁殖の基盤を形成している。谷田川の中流部から上流部や新谷田川、近藤川、新堀川沿いには、水田が広がり、河川のほぼ全域に、ヨシ群落やオギ群落が見られるほか、新堀川ではオオフサモなどの外来種が侵入している。圏域中央部の邑楽台地を流れる鶴生田川の一部である城沼は、夏季には、アオコの発生がみられる富栄養化した沼である。かつて治水対策として垂直な護岸や沼の浚渫を実施したが、近年では、自然豊かな水辺とするため、多々良沼から浄化用水を導水し、護岸の緩傾斜化を行い、ヨシ、ガマ、マコモなどの群落が復元されつつある。また、邑楽台地のもう一つの沼である多々良沼は、多々良川の一部であり、東毛地域最大の池沼である。多々良沼から逆川沿いの南側の台地は、古砂丘が形成され、植林を起源とするアカマツ林と共に独特な景観をなしている。</p>	
7	宮田委員	P11	<p>第2章 河川の現況と課題 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 (1)自然環境</p>	<p>柳山(板倉町)は、燃料採取のため、川田(掘り上げ田)の畔部に人工的に植えられてできたヤナギ林(里山)である。ただし植栽が雄のマルバヤナギだったこともあり、やや衰退傾向にある。また昭和40年代より中州状態にあったため林床の植生は、豊富で絶滅危惧種も多い。</p>	<p>修正 他の委員意見及び、他の項目との文章量を考慮して、赤字部分を修正しました。</p> <p>P12 9行目 谷田川下流部や海老瀬川には、燃料源等として植栽されたマルバヤナギ(アカメヤナギ)群落などの河畔林が見られ、・・・</p>
8	佐藤委員	P11	<p>第2章 河川の現況と課題 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項</p>	<p>魚類が46種存在すると記載されている。注釈に H8～H29 の河川水辺の国勢調査とあるが、鶴生田川のカネヒラは、県内で初めて確認されたのではないかと。定着し</p>	<p>修正 赤字部分を修正しました。</p> <p>P13 3行目 特徴的な種としては、鶴生田川のカネヒラは、魚類調査</p>

			(1)自然環境	て再生産していると考えられることから、特徴的な種として記載して良いのではないかと。	(河川水辺の国勢調査)において県内で初めて確認されており、定着していると考えられる。
9	佐藤委員	P12	第2章 河川の現況と課題 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 (1)自然環境	東毛地域の代表的な魚類としては、ナマズがなじみ深い。代表写真はボラをナマズに変更した方が良い。	修正 P13 ご指摘のとおり、代表写真をナマズに変更します。
10	吉澤委員	P11	第2章 河川の現況と課題 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 (1)自然環境	アメリカナマズ(チャネルキャットフィッシュ)は外来種であり、固有種を保全したいという立場からは迷惑であるが、もしナマズについても触れるなら記述してほしい。	修正 ご指摘のとおり、外来種に関する記述を追記します。本文は、他の委員意見も踏まえて、以下のとおり修正しました。 P13 2行目 圏域内ではこれまでにコイ、ギンブナ、モツゴ、タモロコ、ナマズなど 41 種の魚類が確認されている。特徴的な種としては、鶴生田川のカネヒラは、魚類調査(河川水辺の国勢調査)において県内で初めて確認されており、定着していると考えられる。圏域内には、特定外来生物であるコウライギギやチャネルキャットフィッシュなどの在来種への影響が懸念される種も確認されている。
11	堀尾委員	P12	第2章 河川の現況と課題 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 (1)自然環境	魚、鳥類の写真 もう少し枚数を追加しても良いと思います。	修正 P13 ご指摘のとおり、魚類、鳥類の写真を追加しました。

12	吉澤委員	P12	第2章 河川の現況と課題 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 (1)自然環境	図 2.9 にはオオハクチョウとオナガガモ(羽ばたいているのは♂)が写っています。左の白いのがオオハクチョウに間違いありませんが、指摘を受けない説明文は「オオハクチョウとオナガガモ」だと思われます。	修正 P13 ご指摘のとおり、図 2.9 の題は、「 オオハクチョウとオナガガモ 」に修正しました。 また、本文は、以下のとおり修正しました。 P13 13 行目 圏域に広く分布する池沼では カモ類をはじめ 多数の水鳥が見られ、多々良沼ではハクチョウ類が毎年飛来し、 越冬している 。
13	茶珍委員	P13	第2章 河川の現況と課題 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 (1)自然環境	トンボ類を追加してほしい ④昆虫類(トンボ類) 圏域内では52種のトンボ類が確認されている。 圏域では、多々良沼や城沼、茂林寺沼など多くの池沼が存在し、トンボ類の重要な生息地となっている。その中には、ベニイトンボやオオモノサシトンボなど希少種も含まれ、特にオオモノサシトンボは一昨年、群馬県特定県内希少野生動植物種に指定されたトンボである。 引用 館林の自然と生きもの 館林市史 特別編第 3 巻 2008	修正 ご指摘のとおり、トンボ類に関する記述を追記しました。また、本文は、以下のとおり修正しました。 P14 9 行目 ⑤昆虫類(トンボ類) 圏域内では 水辺の代表的昆虫であるトンボ類が52種確認されている 。圏域では、 多々良沼や城沼、茂林寺沼など多くの池沼が存在し、トンボ類の重要な生息地となっている 。その中には、 ベニイトンボなどのほか、特定県内希少野生動植物種に指定されているオオモノサシトンボなどの重要種が含まれる 。
14	石井委員	P10,14	第2章 河川の現況と課題 第2節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 第3節 河川環境の整備と	参考資料として、1年間の(夏季と冬季の)水質がわかるような資料があれば、それを加えた方がいいと思いました。 10 ページの8~10 行目で、課題として、「利根川、渡良瀬川からの用水供給が多い夏季においては比較的良	修正 ご指摘のとおり、P15 に代表地点(谷田川・合の川橋、鶴生田川・岩田橋)の直近 10 年(月別平均)水質が分かる図を追加しました。

			保全に関する事項 (2)水質	好であるが、用水供給が減少する冬期においては水質の悪化が生じる」としているため、それがわかるような水質に関する資料があった方が、より明解になると思われるためです。	
15	堀尾委員	P14	第2章 河川の現況と課題 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 (2)水質	水質調査において、BOD値が環境基準を上回っている。揚水浄化施設や礫間接触工法など水質改善に取り組んでいるのは理解するが、この地域は下水処理率が低い。水質改善のため、根本的には生活雑排水対策は不可欠であることから、下水道、浄化槽普及に向けて取組を進めるべきである。 6行目 「これらの状況のもと、鶴生田川では多々良沼からの・・・維持管理とともに、・・」前後のどちらかで、「生活雑排水対策」や「汚水処理人口普及率の向上に努める」などの文言を入れたほうが良いと思います。	修正 ご指摘のとおり、赤字部分を追記しました。 P15 7行目 このような状況のもと、鶴生田川では多々良沼からの浄化用水の導水や礫間接触浄化施設の整備を行っており、これらの施設の適切な維持管理とともに、流域全体で今後も関係機関や市民と連携をし、 生活雑排水対策等の水質浄化対策が必要である。
16	熊倉委員	P17	第2章 河川の現況と課題 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 (4)景観	渡良瀬遊水地に関しても記載した方がよい。所在地の大半は栃木県栃木市で、埼玉県・茨城県にも関わるが、板倉町は所在地の一角で、かつ玄関である。また先の経緯と位置づけがある。流域図にも書き込んだ方がよい。 「利根川、渡良瀬川合流域の水場景観」の表現は、「板倉町は『利根川、渡良瀬川合流域の水場景観』が重要文化的景観に選定されている。」がよいと思う。「な」は入らない。重要文化的景観は国選定以外にない。重要文化財や史跡の指定とは異なる。	修正 ご指摘のとおり、P1 図1. 2河川図に渡良瀬遊水地を記載しました。 また、本文は、以下のとおり修正しました。 P18 6行目 また、圏域下流の 板倉町では、「利根川、渡良瀬川合流域の水場景観」が重要文化的景観 に選定されている。

17	堀尾委員	P33,34	第4章 河川整備の実施に関する事項 (1)洪水による災害の発生 の防止又は軽減に関する事項 2)堤防強化対策	図 4.23 に堤防強化工法のイメージ図とその説明が示されていますが、本文中に「堤防強化工法」という言葉を入れ込んでおくによりわかりやすいと思います。	修正 「工法」「対策」と用語が統一されていませんでしたので、「対策」に統一しました。また、被災形態・分類を明確するため、赤字部分を修正しました。 P34 3行目 これまで実施してきた堤防点検結果で、 背後地の資産状況等を勘案し、堤防強化の必要性が確認された表 4.2に示す箇所において、堤防の浸透による破壊の対策工事(堤防強化対策)を実施する。
18	片野委員	P39	第4章 河川整備の実施に関する事項 (2)河川環境の整備と保全に関する事項 1)多自然川づくり等	<修正案:該当部分の <u>下線部</u> を修正⇒> ○ <u>専門家の意見を聴く</u> などして保全に努める。 ⇒専門家の意見を聴くとともに必要に応じて調査を行い、それをもとに対処策を検討・実施するなどして保全に努める。	修正 ご指摘のとおり、赤字部分を追記しました。 P40 8行目 専門家の意見を聴くとともに 必要に応じて調査を行い、それをもとに対処策を検討・実施する などして保全に努める。
19	堀尾委員	全体	脚注	フォントが小さいと思います。もう少しフォントを大きくした方が良いでしょう。	修正 ご指摘のとおり、脚注のフォントサイズを拡大しました。